

作成日 2022 年 11 月 25 日
(最終更新日 2022 年 11 月 25 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号：2022-1-806

課題名：ミトコンドリア DNA 鑑定で否定された東日本大震災関連の特異な親子鑑定例に関する報告

1. 研究の対象

東日本大震災の津波被害による身元不明遺体のうち、mtDNA 検査によって否定されたものの核 DNA 型検査で親子関係に矛盾がなかった症例

2. 研究期間

2022 年 12 月 (倫理委員会承認後) ~2024 年 3 月

3. 研究目的

東日本大震災から 10 年を経た現在でも身元不明のままの遺体が存在しています。警察の捜査によって遺体の候補者が絞り込まれ、血縁関係のある候補者の親族を対照に DNA 型鑑定が行われています。津波被害では候補者に繋がる多くの情報が失われ、一つの遺体に複数の候補者が浮上することも少なくありません。正確な身元確認を行う上で、できる限りの検査を行うことが重要であり、mtDNA 検査は DNA の検出が困難な試料や母系親族関係を確認する場面において最終的な検査手法として利用されています。

東北大学大学院医学系研究科法医学分野では 2022 年 11 月までに 14 例の mtDNA 検査を行ってきました。全例とも mtDNA 検査が最終的な判断に寄与することとなりましたが、うち 1 例において、核 DNA 型検査で候補者の子 1 名と全く矛盾がなかったにも拘わらず、mtDNA 検査で否定されることが確認されました。本研究ではこの事例を広く公表し、DNA による身元特定作業を担う関係者に情報の共有を図ることを目的としています。

4. 研究方法

これまでに受けた 14 例の mtDNA 検査のうち、候補者の子 1 名と核 DNA 型で矛盾がなかったにも関わらず mtDNA 検査で否定された 1 例について、DNA 型を含めた詳細を提示し、その特殊性について考察します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

本研究では鑑定の結果得られた情報のみ扱うため、試料は使用しません。

本研究で扱う情報としては遺体の発見状況、推定死後経過時間、年齢、性別、DNA型等が含まれますが、個人の特定に繋がる氏名や住所等の情報は使用しません。

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本研究は本学単独研究ですが、情報は宮城県警察捜査一課検視係身元不明・行方不明者捜査班より提供を受けます。

宮城県警察捜査一課検視係 身元不明・行方不明者捜査班 菅原信一警部

8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、運営交付金を使用し、通常業務の範囲内にて実施します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて遺族もしくは遺族の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも遺族の方に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒980-8575

仙台市青葉区星陵町 2-1

東北大学大学院 医学系研究科 法医学分野

舟山 真人（研究責任者・研究代表者）

TEL：022-717-8110

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合